

【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】① 福祉に対する意識の向上

(担当課:障がい福祉課)

施策	①【重点】地域住民の福祉に対する理解と地域活動の促進							
取組	③ 障がいや認知症などに関する理解の促進							
項目	① 心のバリアフリー教室の開催数 【単年度校数 単位:校】※障がい者福祉基本計画							
年度	基準	前年	計画期間					R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 4月~9月末	見込み含む 4月~R8.3月末	
計画	5	7	5以上	5以上	5以上	5以上		5以上
実績	(R元)		4	6	6	3	6	
推移説明	R3年度は市政出前講座と併用のため、目標より2校多く実施。R4年度はキャンセル等により目標を達成できなかったが、R5年度以降、計画目標値より1校多く6校での実施。							
取組内容	<p>【R4年度】 肢体不自由、聴覚障がい、障がい者スポーツ体験、心のバリアフリーの話など組み合わせ実施。 円山小4年75名/岡保小4年16名/森田小4年186名/大安寺小4年9名</p> <p>【R5年度】 聴覚障がい、視覚障がいを主に、当事者の講話、手話体験や障がい者スポーツを実施。 円山小4年78名/啓蒙小4年54名/社西小4年59名/大安寺小4年8名/本郷小3・4年10名/鶉小4年24名</p> <p>【R6年度】 円山小4年88名/啓蒙小4年59名/清水南小4年13名(2回開催)/順化小5年25名/ 下宇坂小学校3・4年8名/西藤島小4年生39名</p> <p>【R7年度】 旭小4年42名/鶉小4年25名(2回開催)/円山小4年80名/大安寺小3・4年13名/中藤小4年122名 宝永小30名</p>							
効果と今後	<p>小学校の希望にあわせた内容で開催した。障がい当事者を講師に迎え、「生活の様子」や「困りごと」などの講話や交流を通じて、障がいやサポートするときの配慮などについて考えてもらう機会となっている。</p> <p>今後も、児童の障がい理解を深めるため、合理的配慮について、効果的な内容となるよう教室を開催していく。</p>							



【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】① 福祉に対する意識の向上

(担当課:地域包括ケア推進課)

施策	② 企業等の福祉に対する理解と地域貢献の促進							
取組	① 福祉に対する法人や企業などへの理解と地域貢献活動の促進							
項目	② 認知症にやさしいお店等の登録数 【累計件数 単位:件】							
年度	基準	前年	計画期間					R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 ~9月末	見込み含む ~R8.3月末	
計画	117		145	160	175	190		205
実績		159	181	217	247	254	260	
推移 説明	R3年度より認知症サポーターの受講を必須としないなどの登録要件を緩和したことから、登録数は増加している。併せて、銀行やスーパー、ショッピングセンター等で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解促進に取り組んでいる。							
取組 内容	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井銀行や福邦銀行等、金融機関との意見交換会を年5回開催。 ・両銀行の新採用職員や、福井銀行の大和田支店や松本支店等で認知症サポーター養成講座開催。 ・普及啓発月間にチラシ等の配布を依頼。 <p>【R5、6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井銀行各支店と地域包括支援センターの意見交換会を、圏域ごとに実施。 ・圏域版認知症ケアパス作成時に、民生委員などの地域支援者の協力を得ながら、圏域内の店舗にやさしいお店としての登録の働きかけを実施。 <p>【R7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域版認知症ケアパスにやさしいお店を掲載。 ・普及啓発月間にチラシ等の配布を依頼。 							
効果 と 今後	<p>認知症に関する正しい理解の促進が図られている。</p> <p>今後は、「やさしいお店」の認定に向けた働きかけを継続的に行っていく。また、現在「やさしいお店」の情報が掲載されていない圏域版認知症ケアパスについても、掲載に向けた働きかけを進め、さらに、普及啓発月間にあわせてチラシ等の配布を依頼していく。</p>							

【R7 新規登録事業所】

やさしいお店

さこうベース

越前信用金庫 美山支店

六条 kitchen Delino

喫茶 マミィ

ファミリーサロン 橋元

株式会社マイン企画

まちづくり事業所

あさくらの家



【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】② 地域の担い手育成とネットワークの強化

(担当課:福祉政策課)

施策	③ 【重点】 地域における担い手の確保・育成							
取組	① 地域福祉活動の担い手の確保・育成と活動の周知							
項目	③ 民生委員が地域福祉活動や自主事業に参加した件数 【単年度件数 単位:件】							
年度	基準	前年	計画期間				R8	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 4月~9月末	見込み含む 4月~R8.3月末	
計画	18,835		20,000	21,000	22,000	22,500		23,500
実績		19,675	19,853	20,134	22,035	11,039	22,000	
推移説明	R7年度の4~6月は昨年度と比べて活動数が増加しているが、猛暑の影響か7~9月の活動数が減少している。9月以降の数字が昨年同様である場合、目標を達成できない見込みである。							
取組内容	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協と協力し配食サービスを行ったり、自治会型デイホームの運営補助を行い、高齢者の地域での仲間づくり、生きがい作りを行った。 ・こどもの登下校の見守り活動など地域での自主活動に参加した。 <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が明け、ひとり暮らし高齢者と民生委員、小学生が触れ合う交流会等の開催が増えた。 <p>【R6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報番組を作成し、活動の周知を図った。 <p>【R7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動へ繋げるため、自治会型デイホームに参加し、交流を深めている。 ・新一年生を対象に登下校の見守り活動と民生委員活動の広報活動を行った。 ・広報紙に特集記事を掲載し、制度と活動の周知を図った。 							
効果と今後	<p>地域住民との交流を通して、民生委員がいろいろなところで活動していることを知ってもらうとともに、地域での活動を通して、民生委員としての活動の大切さを民生委員の方自身にも知ってもらうことができている。</p> <p>引き続き、活動しやすい環境となるよう民生児童委員協議会連合会を協議しながら改善に努める。</p>							

【登下校見守り活動】



【訪問活動】



【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】② 地域の担い手育成とネットワークの強化

(担当課:こども家庭センター)

施策	③ 【重点】 地域における担い手の確保・育成							
取組	① 児童の見守り・学習支援と地域の子育て支援等を担う人材の確保・育成							
項目	④ 見守りを行った支援対象児童等の延べ人数 【単年度延べ人数 単位:人】※支援対象事業等見守り強化事業における支援対象児童等							
年度	基準	前年	計画期間					R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 4月~9月末	見込み含む 4月~R8.3月末	
計画	R3新規		2,000	2,000	2,000	2,000		2,000
実績		2,083	2,668	2,326	2,121	715	2,000	
推移説明	支援を必要とする児童等の状況を定期的に確認し、食事の提供、学習支援等を通じて見守りを行う民間団体に補助を実施している。R3年度の事業開始以降、継続して複数(3~4団体)の民間団体を補助しており、見守りを行った延べ人数は毎年度、目標人数を達成している。							
取組内容	<p>【R4年度】 コロナ禍で人との交流機会が減少する中、食事の提供や学習支援等を通じて児童等の見守りを行う民間団体を助成。</p> <p>【R5年度】 R3、R4と助成を受けていた1団体が事業を拡大し、他財団の助成を受け「第三の居場所」事業に移行した。また、新たにこどもの居場所を立ち上げた民間団体への助成を開始した。</p> <p>【R6年度】 助成団体のうち1団体が、小学校高学年、中高生の深夜までの受入れを開始した。</p> <p>【R7年度】 より支援ニーズの高いこども等の見守りを強化するため、居宅訪問や宅食支援を行うアウトリーチ型の支援を実施する民間団体への助成を開始した。</p>							
効果と今後	事業の実績や児童等の状況について民間団体と随時情報共有を行っており、気がかりな児童の報告を受けた場合は、こども家庭センターが中心となり、教育機関をはじめとする関係機関と連携して迅速に対応し、児童虐待の早期発見・対応につなげている。 今後は、支援を必要とするこどもや子育て家庭へのアウトリーチ支援による見守りを強化し、関係機関が連携し、地域におけるこどもの見守りに努める。							

【R7年度 補助対象団体】

- 一般社団法人
シングルマザーの幸せな生活
研究所
- 特定非営利活動法人
BRICOLAB
- 福井市母子寡婦福祉連合会
- [新]社会福祉法人
この道福祉会



【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】② 地域の担い手育成とネットワークの強化

(担当課:こども政策課女性支援室)

施策	⑤ 地域住民が集う場の整備と多様なつながりづくりの促進						
取組	② 交流の場の充実						
項目	⑤ 交流の場の在籍児童人数 【単年度在籍人数 単位:人】※児童館等で実施する学習支援や生活習慣の形成等の支援を受けている児童数						
年度	基準	前年	計画期間				R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
計画	55	70	80	90	100	実績	見込み含む
						4月~9月末	4月~R8.3月末
実績						110	120
推移説明	毎年度、中学校卒業などにより退会する子どもがいる一方で、児童扶養手当受給世帯や就学援助申請世帯へのチラシ配布や、現況届提出時の呼びかけ等により、新規の申し込みがある。						
取組内容	<p>【R4年度】 児童館等5か所で、「学校での勉強の復習、宿題の習慣づけや学び直し等の基礎学力を身につけるための学習支援」や「生活習慣の形成や社会性の育成を行うための居場所の提供」を行った。</p> <p>【R5年度】 児童館等5か所で行った。教室開催回数:250回</p> <p>【R6年度】 R6年度から教室を1か所追加(森田地区)し、児童館等6か所で行った。 教室開催回数:288回 ※台風接近と雪のため12回中止</p> <p>【R7年度】 児童館等6か所で行っている。 教室開催回数:299回(見込み) ※児童館エアコン工事のため1回中止</p>						
効果と今後	利用者から「こどもが楽しく学習しているといつも帰りに話してくれるので、勉強に対して嫌々だったのが少なくなりました」「勉強する習慣がついた」「勉強の合間に色々話を聞いてくれたり、こどもの事を考えてくれてありがたい」「学校と自宅の往復の他に第二の居場所ができた」などの声があり、学校や家庭について、ボランティアと日常会話ができる居場所となっている。引き続き、就学援助受給世帯へのチラシ送付や児童扶養手当現況届窓口での広報など事業を周知していく。また、庁内関係課や関係機関の連絡会議等にも参加し、対象児童を募っていく。						

【教室での支援状況補足】

- ◆児童の登録内訳
光陽教室が50名程度
他5教室が10名程度
 - ◆児童の参加
各教室・各回1~15名程度
 - ◆学習支援ボランティア
R7.9月末時点で41名
(各教室2~15名程度登録)
- ※児童の参加状況にあわせてボランティアの参加人数を調整
※ボランティアは教員OB、大学生、塾講師経験者等



さくらまなび教室

もうちょっと前の学年から
学び直すことができないかな~

学校や勉強の話を
聞いてもらいたいな

ひとりで勉強するのは
つまらないよ

宿題のわからないところ
を見てもらいたいな~

福井市では、お子さんの家庭学習をサポートします!

学校の宿題や教科書を持っていくことで、ボランティアの先生がわからないところを教えてください。

【対象者】 家庭学習をサポートしてほしい小学生・高校生
【参加費】 無料
【開催日時&場所】
●毎週土曜日:14~16時
福井県社会福祉センター(光陽2丁目3番22号)
●毎週日曜日:10~12時
とちのき児童館(松本1丁目30番24号)
こすもす児童館(日之出5丁目14番1号)
すずらん児童館(江崎町第29号101番地)
つばき児童館(種池2丁目309番地)
すみれ児童館(上野本町2丁目1302番地) ※R6.4月開校

【申込方法】
【持ち物】 文房具、学校の宿題や教科書などの教材
【注意事項】
・会場までの行き来は、各自をお願いします。
・各会場とも、10名程度の定員を予定しています。
・定員に達した場合などはご希望に添えない場合があります。
・年末年始は開催していません。
また、時間帯の変更などは事前にお知らせします。

問合せ先・申込み先
〒910-8511
福井市大字3丁目10番1号
福井市こども未来部
こども政策課女性支援室
TEL 0776-20-5140

【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】③ 地域で安心して暮らせる体制の強化

(担当課:地域包括ケア推進課)

施策	⑥ 平時からの見守り体制の強化						
取組	① ひとり暮らし等の高齢者の実態把握・登録と認知症の人への見守り活動の強化						
項目	⑥ ひとり暮らし等高齢者の新規登録人数 【単年度人数 単位:人】 ※過去4年間の平均より算出						
年度	基準	前年	計画期間				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7 実績 見込み含む 4月~9月末 4月~R8.3月末	R8
計画	506		540	550	560	570	580
実績		508	301	471	387	198 400	
推移説明	<p>新規登録者数は R5 より大幅減少し、目標数に達していない。原因として、健康寿命が延びたことや、生活の多様化で見守りを希望しない高齢者の増加が考えられる。しかし、今後は、高齢者のみ世帯や後期高齢者割合が急増するなか、特に、高齢者単身世帯の見守り活動が更に求められると予測されることから、登録数の増加傾向が見込まれる。</p>						
取組内容	<p>【R4年度】 新任民生委員対象の研修や地域ケア会議にて、ひとり暮らし等高齢者登録など在宅福祉サービスについて周知した。</p> <p>【R5年度】 高齢者世帯 29,752 世帯(27.9%) 高齢者単身世帯 15,131 世帯(14.1%) 各種会議・研修等の機会を捉えて、在宅福祉サービスちらしの配布など、ひとり暮らし等高齢者登録及び在宅福祉サービスについて周知した。</p> <p>【R6年度】 高齢者世帯 30,452 世帯(28.3%) 高齢者単身世帯 15,621 世帯(16.4%) 高齢者に携わる専門家の関係団体に対し、市政出前講座や各種研修等の機会を捉えて、ひとり暮らし等高齢者登録について周知した。高齢者の見守りに関するアンケート調査を実施した。</p> <p>【R7年度】 高齢者世帯 31,010 世帯(28.5%) 高齢者単身世帯 18,005 世帯(16.6%) 避難行動支援者名簿情報提供と個別避難計画の作成の同意を連動して申請できるよう変更し、ひとり暮らし等高齢者登録者を地域で支える仕組みを整える。</p>						
効果と今後	<p>地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、民生委員、消防、警察等と連携し登録を促し、また登録情報を共有することで、定期的な訪問、見守りや声掛けを行うことにより、高齢者が安心して日常生活を送ることができるとともに、異変の早期発見や緊急時の早期対応に役立っている。</p>						

【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】③ 地域で安心して暮らせる体制の強化

(担当課:危機管理課)

施策	⑦ 【重点】 災害時の支援体制強化							
取組	① 個別避難計画の作成支援等と災害時等の支援体制づくり							
項目	⑦ 個別避難計画の新規作成者数【単年度人数 単位:人】 ※新形式での個別避難計画の新規作成者数							
年度	基準	前年	計画期間					R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 4月～9月末	見込み含む 4月～R8.3月末	
計画	120		300	300	300	300		300
実績		0	59	203	569	223	300	
推移 説明	<p>コロナ禍の影響や個別避難計画の新形式の運用開始がR4年7月であったことから、令和4年度及び5年度の実績は計画標値に満たなかったが、R5年度から推進地区を選定し計画作成に取り組んでおり計画目標を達成している。</p> <p>【R7年度】新形式223人、旧形式0人(計223人) ※R7.10.7時点 【R6年度】新形式569人、旧形式4人(計573人) 【R5年度】新形式203人、旧形式11人(計214人) 【R4年度】新形式59人、旧形式103人(計162人) 【R3年度】旧形式190人 【R2年度】旧形式120人</p>							
取組 内容	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先度が高い避難行動要支援者について、福祉専門職、避難支援等関係者、市が連携し、個別避難計画を作成するモデル事業を実施した。(木田、宝永、岡保、鷹巣) 避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿(同意者分)配付時や出前講座等で周知した。 <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進地区を12地区選定し、地区に合った実施体制を整え個別避難計画の作成に取り組んだ。(木田、宝永、岡保、鷹巣、湊、順化、日之出、中藤島、越廼、清水南、大安寺、酒生) [1]優先度が高い避難行動要支援者については、福祉専門職、地域の避難支援等関係者及び市が連携し、作成。 [2]上記以外の避難行動要支援者については、地域の避難支援等関係者が作成。 <p>・上記以外の地区では、避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿(同意者分)配付時や出前講座等で周知を図った。</p> <p>【R6年度】引き続き、推進地区を12地区選定し取り組んだ。 (松本、東安居、円山、西藤島、社北、東藤島、殿下、鶉、宮ノ下、文殊、美山、清水東)</p> <p>【R7年度】引き続き、推進地区を12地区選定し取り組んだ。 (清明、足羽、旭、社南、社西、安居、河合、棗、一乗、東郷、明新、清水北)</p>							
効果 と 今後	<p>実施体制を整えるにあたり、各避難支援等関係者(自治会長、自主防災会長、福祉委員、民生委員・児童委員等)の代表者による会議を行い、各地区における課題・対応を協議、また、各避難支援等関係者の役割を明確化することができた。R8年度までに、全地区で計画作成を推進していく予定であり、新規作成者数の増加を図る。</p>							



【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充

(担当課:福祉総合相談室)

施策	⑧ 【重点】多機関協働の包括的な相談支援体制の構築							
取組	① 庁外支援機関との連携件数							
項目	⑧ 庁外支援機関との連携件数 【単年度延べ件数 単位:件】※福祉総合相談室と支援機関との連携							
年度	基準	前年	計画期間					R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 4月~9月末	見込み含む 4月~R8.3月末	
計画	1,029		1,200	1,250	1,300	1,350		1,400
実績		1,492	1,297	1,285	1,857	784	1,350	
推移説明	R3年度までは、社協貸付の延長および再貸付の状況確認を目的とした社協との連携が中心であった。R4年度以降は、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、より幅広い関係機関との連携が進んでいる。							
取組内容	<p>【R4年度】 庁内関係機関や庁外関係機関(地域包括支援センター、地区障がい相談機関、スクールソーシャルワーカー)と連携を図り、包括的相談に対して多機関協働会議を開催した。(月2回程度)</p> <p>【R5年度】 庁内外の関係機関と連携を図り、検討が必要な事案については、月2回開催している多機関協働会議にて検討を行った。</p> <p>【R6年度】 庁内外の関係機関と連携を図り、必要に応じて多機関協働会議を開催し、事例の検討や課題の共有について協議した。(26回開催)</p> <p>【R7年度】 多機関協働会議や実務者会議部会、包括的相談支援研修等を通じて、庁内外の関係機関との円滑な連携を図っている。(多機関協働会議は9月末までに10回開催)</p>							
効果と今後	関係機関同士の円滑な連携が進むことで、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が促進されている。 今後も、研修などの機会を通じて、関係機関の連携をさらに推進していく。							

【包括的相談支援研修】



【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充

(担当課:地域包括ケア推進課)

施策	⑨ 各分野の相談支援体制の充実						
取組	① 地域包括ケア推進体制の構築						
項目	⑨ 地域包括支援センターへの相談実件数						
	【単年度延べ件数 単位:件】 ※高齢化率の伸びと相談実績により算出						
年度	基準	前年	計画期間				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7 実績 4月~9月末 見込み含む 4月~R8.3月末	R8
計画	8,058		8,500	8,600	8,670	8,740	8,800
実績		6,932	7,106	7,659	9,078	5,345	8,800
推移説明	<p>コロナ禍による高齢者の利用控えや訪問拒否等が影響し R3、4年の件数は減少したが、5類移行に伴い R5 年度以降は増加している。R6年度は達成しており、R7年度も達成を見込んでいる。</p>						
取組内容	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちらし、HP、研修等において周知を行った。HP は、広報課のアドバイザー支援を受け改善した。 ・民生委員改選時の相談協力員研修会で説明を行ったほか、包括ごとに民協会へ出席した。 ・ひとり暮らしの高齢者等の訪問や地域のデイホームへの参加、民生委員からの情報提供等から、高齢者自身の把握とともに生活の場である地域の福祉や介護に関する状況把握に努めた。 <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区での集いやイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設置した。 ・インターネットを活用し、遠方の家族や若い世代が相談しやすい環境づくりを行った。 <p>【R6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所等の関係機関と協同した、地域の高齢者への支援を行った。 ・SNS での周知を行ったほか、民生委員定例会や地域イベント等で市民からの相談対応を行った。 <p>【R7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・複合化した課題を抱える世帯の相談対応のため、センターと福祉総合相談室のアウトリーチ支援員との連携強化を図っている。 <p>(センターへのヒアリング、地域ケア会議の情報提供、よりそいのセンター長会議参加など)</p>						
効果と今後	<p>会議への参加、訪問の動向などの機会が増えたことにより、以前よりも連携がしやすくなった。アウトリーチ支援員の視点から、家庭内の課題の掘り起こしや、適切な部署へのつなぎを行った。今後も多様な福祉ニーズへの対応力向上と包括業務の負担軽減を図っていく。</p>						



ほやねっと 地域包括支援センター

ご利用ください

介護や難関のこと

権利を守ること

さまざまな相談ごと

ひとり暮らしの高齢者等の訪問や地域のデイホームへの参加、民生委員からの情報提供等から、高齢者自身の把握とともに生活の場である地域の福祉や介護に関する状況把握に努めた。

お問い合わせ先

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

TEL: 03-3568-1111 FAX: 03-3568-1112

TEL: 03-3568-1113 FAX: 03-3568-1114

TEL: 03-3568-1115 FAX: 03-3568-1116

TEL: 03-3568-1117 FAX: 03-3568-1118

TEL: 03-3568-1119 FAX: 03-3568-1120

TEL: 03-3568-1121 FAX: 03-3568-1122

TEL: 03-3568-1123 FAX: 03-3568-1124

TEL: 03-3568-1125 FAX: 03-3568-1126

TEL: 03-3568-1127 FAX: 03-3568-1128

TEL: 03-3568-1129 FAX: 03-3568-1130

TEL: 03-3568-1131 FAX: 03-3568-1132

TEL: 03-3568-1133 FAX: 03-3568-1134

TEL: 03-3568-1135 FAX: 03-3568-1136

TEL: 03-3568-1137 FAX: 03-3568-1138

TEL: 03-3568-1139 FAX: 03-3568-1140

TEL: 03-3568-1141 FAX: 03-3568-1142

TEL: 03-3568-1143 FAX: 03-3568-1144

TEL: 03-3568-1145 FAX: 03-3568-1146

TEL: 03-3568-1147 FAX: 03-3568-1148

TEL: 03-3568-1149 FAX: 03-3568-1150

TEL: 03-3568-1151 FAX: 03-3568-1152

TEL: 03-3568-1153 FAX: 03-3568-1154

TEL: 03-3568-1155 FAX: 03-3568-1156

TEL: 03-3568-1157 FAX: 03-3568-1158

TEL: 03-3568-1159 FAX: 03-3568-1160

TEL: 03-3568-1161 FAX: 03-3568-1162

TEL: 03-3568-1163 FAX: 03-3568-1164

TEL: 03-3568-1165 FAX: 03-3568-1166

TEL: 03-3568-1167 FAX: 03-3568-1168

TEL: 03-3568-1169 FAX: 03-3568-1170

TEL: 03-3568-1171 FAX: 03-3568-1172

TEL: 03-3568-1173 FAX: 03-3568-1174

TEL: 03-3568-1175 FAX: 03-3568-1176

TEL: 03-3568-1177 FAX: 03-3568-1178

TEL: 03-3568-1179 FAX: 03-3568-1180

TEL: 03-3568-1181 FAX: 03-3568-1182

TEL: 03-3568-1183 FAX: 03-3568-1184

TEL: 03-3568-1185 FAX: 03-3568-1186

TEL: 03-3568-1187 FAX: 03-3568-1188

TEL: 03-3568-1189 FAX: 03-3568-1190

TEL: 03-3568-1191 FAX: 03-3568-1192

TEL: 03-3568-1193 FAX: 03-3568-1194

TEL: 03-3568-1195 FAX: 03-3568-1196

TEL: 03-3568-1197 FAX: 03-3568-1198

TEL: 03-3568-1199 FAX: 03-3568-1200

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充 (担当課:こども政策課女性支援室)

施策	⑨ 各分野の相談支援体制の充実							
取組	④ 子育てやひとり親家庭への総合的な支援							
項目	⑩ 就業支援の相談人数 【単年度人数 単位:人】※ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業支援相談者数							
年度	基準	前年	計画期間					R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
計画	82	101	90	95	100	実績	見込み含む	110
						4月～9月末		
実績						22	44	

推移説明 R7年度9月末時点で、22人(実人数)、延べ43件の相談があり、計画目標の数値である実人数は下回る見込みである。福祉総合相談室よりその新設など、相談窓口の多様化により相談者が分散したことや、相談の主な対象者となる児童扶養手当受給世帯数が減少傾向であること、令和5年度に支援員が交代し相談件数の集計方法を見直したこと等が、原因と考えられる。なお、相談はひとり親相談以外に、女性相談も受け付けており、相談全体としては増加傾向(特にDV関連)である。

取組内容
 ・相談案件は、求人情報や資格内容の問い合わせを行うなど、ハローワークと連携し対応。
 ・外国人の就労支援など、内容に応じて相談者を連れてハローワークに同行。
 ・就労自立促進事業協議会に出席し、ハローワーク・福祉総合相談室等と意見・情報交換を実施。
 ・ハローワークが作成した就労支援に関するチラシを、児童扶養手当現況届の会場に設置・配布。
【R6年度】
 母子・父子自立支援員を2名に増員(女性相談支援員と兼務)し、これまでの週4日対応から、平日は全日対応できる体制に拡充。
【R7年度】 オンライン相談を開始。

効果と今後
 ハローワークや福祉総合相談室よりその等他機関の相談窓口と連携することで、相談内容に応じたきめ細かな対応ができています。
 今後も、ひとり親家庭等への就労支援に関する周知に努めるほか、相談しやすい環境を整え、ハローワーク・福祉総合相談室等と連携をとり、きめ細かな相談支援、自立のサポートを行っていく。

児童扶養手当受給中のみなさまへ

ひとり親全カサポート

福井市役所内に、ハローワークの相談窓口【福祉・就労支援コーナー】を設置しました

子育てと仕事の両立を目指す方を応援します

このようなご希望はありますか?—
 ぜひ!! ご相談ください

- ・仕事を探しているが見つからない
- ・今の仕事より条件のよい仕事を探している
- ・ダブルワークを希望している

福祉・就労支援コーナー
 【所在地】福井市役所 別館3階 生活支援課
 【業務日】月曜日～金曜日(祝日を除く)
 【業務時間】8:45～17:00(12:00～13:00除く)
 【電話番号】0776-97-9635

求人情報検索端末で、全国のハローワークの求人情報を検索できます

支援メニュー

- ① 求人情報の提供
- ② 職業相談・職業紹介
- ③ 応募書類の作成・添削
- ④ 面接のアドバイス

※雇用保険受給中の方は「求職活動」となりますので、求職活動は就職履歴書をご持参ください

※相談室に届け出る「求職活動支援履歴書(就職履歴書)」の証明を受けることもできます

厚生労働省・福井労働局・ハローワーク福井

福祉・就労支援コーナーふくい

の支援内容

- 自分を知ることから始めましょう**
 - ・自己の強みや得意なこと等の整理
 - ・働く条件、希望の整理
 - ・職業訓練のご案内
- 求人情報を提供します**
 - ・希望条件の求人提供
 - ・希望により、事業所の見学設定
- 応募書類の作成・添削もします** (希望者 50%)
 - ・履歴書の書き方
 - ・職務経歴書の書き方
 - ・作成した応募書類の添削
- 一緒に面接対策も考えます** (希望者 50%)
 - ・面接の受け方
 - ・「採用したい」と思わせるには
 - ・働くに当たり伝えておくことの整理

就職に向けてサポートいたします!

ハローワーク福井
 福祉・就労支援コーナーふくい
 ☎0776-97-9635

福井市役所別館3階 生活支援課
 ・月曜日～金曜日(祝日を除く)
 ・8:45～17:00(12:00～13:00除く) R6.6.13

子供の遊び場完備

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充

(担当課:福祉総合相談室)

施策	⑨ 各分野の相談支援体制の充実						
取組	⑥ 生活困窮者等への支援						
項目	⑪ 生活困窮者新規就労人数 【単年度新規人数 単位:人】※生活保護受給者を含む生活困窮者の新規就労者数						
年度	基準	前年	計画期間				R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
計画	169	150	175	180	185	実績	見込み含む
						4月~9月末	4月~R8.3月末
実績						60	190
推移説明	定期的に関係部署とハローワークの支援担当者が集まり、就労に向けた連携について協議を行うことで、早期の支援を実施しており、就労者数の増加にもつながっている。						
取組内容	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと相談者の情報共有を密に行い連携の強化を図った。 ・就労後も、就労定着状況等を適宜確認し、悩みの傾聴を行い、必要に応じて企業担当者と調整を行った。 <p>【R5年度】</p> <p>福祉総合相談室とハローワーク職員、関係機関が連携しながら、就労に向けた伴走的支援を行った。</p> <p>【R6年度】</p> <p>ハローワーク職員、こども政策課、生活支援課、福祉総合相談室が定期的に会議を開き、連携体制を確認しながら、就労に向けた支援を行った。</p> <p>【R7年度】</p> <p>ハローワーク職員、こども政策課、生活支援課、福祉総合相談室が定期的に会議を開き、就労支援に関する連携体制について情報交換を行った。R7年度から新たに社会福祉協議会が会議に参加。</p>						
効果と今後	定期的な会議の場で就労の関係機関と就労支援に関する課題について共有し、対応方法について協議できている。今後も関係機関との連携を進め、必要な方を就労につなげることができるよう、支援の強化に取り組んでいく。						

福祉総合相談室よりぞいからのお知らせ

福井市役所別館3階にハローワークの窓口があります。どなたでもお気軽にご利用ください。



求人情報の提供の他に、応募書類（履歴書・職務経歴書）の作成支援や面接練習も行っていますのでご相談ください。短期・アルバイトの紹介も可能です。

電話番号 0776-97-9635
利用時間
・月曜日～金曜日（祝日を除く）
・8:45～17:00
（12:00～13:00を除く）

遊びスペースもあるため、子育て中の方もご利用できます。

ハローワーク福井
福祉・就労支援コーナーぶい

市役所別館3階にハローワークがあります！

- ★ 就職が決まらず生活に困り、就労支援を必要とされている方
- ★ Wワーク・転職で収入を増やしたい方
- ★ 職場環境が悪く再就職したい方
- ★ 介護・子育て中で、ちょこっと就労したい方

お気軽にどなたでもご利用ください。
ご希望に沿って一緒に就職先を探して応募書類作成のお手伝いや面接の助言をさせていただきます。

就労支援内容

- ① 求人情報の提供
- ② 各種就労支援制度や助成金活用による就労支援
- ③ 応募書類の作成支援（履歴書・職務経歴書）
- ④ 職業訓練のご案内
- ⑤ 就職後の定着支援

▶電話番号 0776-97-9635
▶業務取扱日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
▶業務取扱時間 8:45～17:00（12:00～13:00を除く）

福井労働局
ハローワーク福井

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充

(担当課:地域保健課)

施策	① 生きづらさを抱える人への支援の充実							
取組	② 自殺対策計画に基づく施策の推進							
項目	⑫ ゲートキーパー養成研修受講者数 【累計人数 単位:人】※ R7・R8 は次期自殺対策計画に合わせる							
年度	基準	前年	計画期間				R8	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 ~9月末	見込み含む ~R8.3月末	
計画	1,022		1,500	1,750	2,000	2,160		2,320
実績		1,203	1,461	1,906	2,080	2,131	2,160	
推移説明	R2年3月策定の福井市自殺対策計画では、集合研修を想定した高い目標値を設定したため、R4年度はコロナ禍の影響があり数値に出ている。R5年度以降、集合研修を実施。							
取組内容	<p>【R4年度】・対象者に応じたオンラインでのゲートキーパー研修会を実施した。 (市民、教職員、大学生(新規)、相談専門職。新規受講が多い。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやテレビ番組《ふくチャンネル》、研修動画配信など多様な方法で周知した。 <p>【R5年度】・対象者に応じたゲートキーパー研修会を実施した。 (市民、家族、民生委員、市役所職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報の拡大記事やHPにてゲートキーパーの周知をした。 <p>【R6年度】・対象者に応じたゲートキーパー研修会を実施した。 (市民、赤十字奉仕団員、人権擁護委員、相談専門職、市役所職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報やHP等で周知したほか、市職員が講師となり出前講座も実施した。 <p>【R7年度】・対象者に応じたゲートキーパー研修会を実施した。 (市民、中学生や20歳代までの若者に対し、実施した。市役所職員対象に実施を予定している。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報やHP等で周知を行っている。 							
効果と今後	<p>身近な自殺を考えている人に気づき、傾聴、つなぎ、見守る役割を担うゲートキーパー養成研修を市民や福祉関係職員等を実施してきた。受講後は、ゲートキーパーの役割について理解できたとの回答率も高く、生きづらさを抱える人への支援につながっていると評価している。</p> <p>第2次福井市自殺対策計画に基づき、専門家や関係者のみならず、幅広く自殺対策を支える人材の育成を図っていく。</p>							



【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】⑤ サービスが利用しやすい体制の構築

(担当課:福祉総合相談室)

施策	⑫【重点】アウトリーチ型の支援体制の強化							
取組	① 気がかりな人を早期発見し適切な支援を確実に届ける体制の構築とサービスの提供							
項目	⑬ アウトリーチによる訪問件数 【単年度延べ件数 単位:件】※福祉総合相談室職員によるアウトリーチ型支援のための訪問件数							
年度	基準	前年	計画期間					R8
	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
						実績 4月～9月末	見込み含む 4月～R8.3月末	
計画	91		200	220	240	260		280
実績		177	318	446	530	403	530	
推移説明	アウトリーチによる訪問数が増加しており、市長ビジョンでの数値目標は R6、7年度は450件以上、R8年度は550件以上としている。							
取組内容	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、広報ふくい、ふくチャンネル CM、出前講座、HP、関連会議や研修会、催し物での説明など、積極的な周知を行った。 ・アウトリーチ支援員(1人)を中心によりそいの相談支援員全員でアウトリーチ支援を行った。 ・コロナ禍のため行えなかった住居確保給付金の支給に伴う訪問を再開した。 <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)、広報ふくい、ふくチャンネル番組、出前講座、研修会等の場を活用し、よりそいの積極的な周知を行った。 ・アウトリーチ支援員を中心によりそい相談員全員でアウトリーチ支援を行った。 <p>【R6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり親の会やフリースペースを開催し、気がかりな方とつながる機会を作った。 ・アウトリーチ支援員を中心に福祉総合相談室相談員全員でアウトリーチ支援を行った。 <p>【R7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化事業を開始し、アウトリーチ支援の強化を行った。 							
効果と今後	アウトリーチ支援員の増員により、複合的課題への対応が進んでいる。引き続き、関係機関と連携しながらアウトリーチ支援を進めていく。							

【アウトリーチ支援】



